

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、2025 年 2 月期における当社取締役会の実効性について、昨年度と同様にアンケートを実施し、回答を得て、その分析・評価を実施いたしましたので、概要についてお知らせいたします。

1. 評価の方法

【対 象 者】 当社取締役および監査役

【実施時期】 2025 年 5 月

【質問項目】 (1) 取締役会の構成について
(2) 取締役会の運営について
(3) 取締役会の議案について
(4) 取締役会を支える体制について
(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題について（任意）

【検 証】 アンケートは上記質問項目に基づき合計 39 の質問形式とし、その達成度を各取締役、監査役が評定し、必要に応じコメントを付しております。当社はその評定結果を分析し、達成度をはかることで、取締役会の実効性が適正を確保しているかの判断を行っております。

2. 分析・評価結果の概要

(1) 取締役会の構成

取締役会の人数、構成は適正であること、また、社外取締役に關しても兼任状況・就任期間も適切であることおよび、取締役会において積極的に活発な発言を行っていることが確認された。

(2) 取締役会の運営

- ① 年間スケジュール、開催頻度、議案の範囲・分量、資料の内容・分量、審議時間等については、審議時間、資料のボリューム、フォーマット等につき改善意見があったが、概ね適切に運営されていることが確認された。
- ② 取締役会の議長の議事進行は概ね適切であり、社外役員、監査役が自由に発言できる雰囲気の中で議論を行っていることが確認された。

(3) 取締役会の議案

- ① 企業戦略の大きな方向性を示す議題が審議されており、中期経営計画に関して進捗状況等のフィードバックを行うなど十分な議論が行われていることが確認された。
- ② 経営戦略や経営計画策定にあたり、自社の資本コストや株価を意識した経営の実現に関する議論及び事業ポートフォリオの見直しや経営資源配分等に関する議論が行われているかについて、概ね見直し・議論がなされていることが確認された。
- ③ 人的資本や知的財産への投資等について、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ具体的議論が行われているかについては、女性管理職の登用目標達成に向けた更なる女性活躍の機会の創出や、就業環境整備の必要性につきコメントがあった。
- ④ 中長期的な企業価値向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、多様性確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針についての議論が行われているかについては、採用計画と結果に対する議論の必要性、社員・役員の処遇改善に関する議論の必要性につきコメントがあった。
- ⑤ 取締役会の議題の選定、議題提案時期、審議事項と判断事項の振り分け、経営陣報酬に係るインセンティブとして機能する客観性・透明性の手続き、経営陣幹部の選任・解任について、内部統制に関する事項やリスク管理体制の整備・運用についての議論は概ね適正になされていることが確認されたが、事業リスクの洗い出しについて更なるリスクの洗い出しの必要性についてコメントがあった。

(4) 取締役会を支える体制

- ① 社外役員が不明点について、会社に対し追加情報を求める機会が適正に確保されていること、監査役は法令に基づく調査権限を行使することを含め適正に情報入手を行う機会が確保されていること、会社の費用において外部専門家の助言を得る機会が確保されていること、内部監査部門と取締役・監査役の連携が確保されていること等について、概ね適正に行われていることが確認された。
- ② 独立社外者のみを構成員とする会合や情報交換・認識共有がなされているかについては、定期的な会合の機会を設けたいというコメントがあった。
- ③ 個々の取締役・監査役に適合したトレーニング機会の提供・斡旋やその支援、役員就任時の会社の事業・財務・組織等に関する必要な知識の取得機会、求められる法的責任を含む役割について十分理解する機会が与えられているか、また、独立した諮問委員会の設置など客観性・透明性のある手続きについての必要性については、特に必要とは思わないものの、検討の必要はあり、部門ごとの取り組み・課題についてはディスカッションをしても良いというコメントがあった。

(5) 取締役会の実効性向上に向けての提言・課題（任意）

このたび代表者が交替し、新役員も加入した中、目標である地域唯一の百貨店として地域経済の発展に貢献するにあたり、ステークホルダーとの会話を通じて市場ニーズに対応した企業経営が望まれる。その中で、重要な意思決定に関わる取締役会の役割は重要であり、様々な立場からの実効性のある掘下げた議論が望まれる。そのためのトレーニング・研鑽も必要であるとのコメントがあった。

以上から、当社取締役会の実効性は概ね適正に確保されているとの評価結果に至っている。

3. 今後の課題と対応

取締役会の資料の工夫や審議のあり方、決裁基準の提示、女性管理職・女性役員登用、社外役員のための会合開催について、昨年に引き続き課題として挙げられましたが、取締役会の実効性評価につきましては、概ね求められる適正機能を有していると判断いたします。

当社取締役会の実効性についての上記分析・評価を踏まえ、抽出された課題を重点的に検討し、引き続き企業価値の向上を図ることを目的に取締役会の実効性を高めてまいります。

以 上